

令和2年12月美馬市議会定例会議事日程（第1号）

令和2年11月24日（火）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第101号 美馬市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する
条例及び美馬市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手
当に関する条例の一部改正について
議案第102号 美馬市職員の給与に関する条例の一部改正について
議案第103号 美馬市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正につ
いて
議案第104号 美馬市国民健康保険税条例の一部改正について
議案第105号 美馬市内学校運動場夜間照明施設管理条例の一部改正につ
いて
議案第106号 美馬市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営
に関する基準を定める条例の一部改正について
議案第107号 美馬市立認定こども園条例の一部改正について
議案第108号 美馬市火災予防条例の一部改正について
議案第109号 令和2年度美馬市一般会計補正予算（第6号）
議案第110号 令和2年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3
号）
議案第111号 令和2年度美馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1
号）
議案第112号 令和2年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）
議案第113号 令和2年度美馬市水道事業会計補正予算（第1号）
議案第114号 令和2年度美馬市工業用水道事業会計補正予算（第1号）
議案第115号 令和2年度美馬市簡易水道事業会計補正予算（第1号）
議案第116号 美馬市買物支援施設の指定管理者の指定について
議案第117号 美馬市都市公園の指定管理者の指定について
議案第118号 美馬市吉野川河畔ふれあい広場の指定管理者の指定につ
いて
議案第119号 夏子農林水産物直売・食材供給施設の指定管理者の指定に
ついて
議案第120号 美馬市道の駅地域振興施設の指定管理者の指定について
議案第121号 美馬市放牧場の指定管理者の指定について

- 議案第122号 美馬市森林空間活用施設の指定管理者の指定について
議案第123号 美村総合交流促進施設の指定管理者の指定について
議案第124号 脇町劇場の指定管理者の指定について
議案第125号 吉田家住宅の指定管理者の指定について
議案第126号 水辺の楽校中鳥川公園の指定管理者の指定について
議案第127号 穴吹交流宿泊施設及び穴吹貸別荘施設の指定管理者の指定
について
議案第128号 美馬市伝統工芸体験館の指定管理者の指定について
議案第129号 美馬市観光交流センターの指定管理者の指定について

日程第 4 陳情について

令和2年12月美馬市議会定例会会議録（第1号）

◎ 招集年月日 令和2年11月24日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 会 午前10時00分

◎ 出席議員

1番	田中みさき	2番	立道 美孝	3番	藤野 克彦
4番	都築 正文	5番	田中 義美	6番	中川 重文
7番	林 茂	8番	武田 喜善	9番	郷司千亜紀
10番	井川 英秋	11番	西村 昌義	12番	久保田哲生
13番	片岡 栄一	14番	原 政義	15番	川西 仁
16番	谷 明美	17番	前田 良平	18番	武田 保幸

◎ 欠席議員

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	藤田 元治
副市長	加美 一成
副市長	長江 哲
企画総務部長	吉田 正孝
保険福祉部長	住友 礼子
市民環境部長	中川 貴志
経済建設部長	河野 功
水道部長	西野 佳久
美来創生局長	前川 正弘
消防長	武田 浩二
保険福祉部理事	小野 洋介
木屋平総合支所長	佐古 真澄
会計管理者	山田富久治
企画総務部秘書広報課長	渡邊 晴樹
企画総務部企画財政課長	小倉 進
代表監査委員	喜多 輝光
教育長	村岡 直美
副教育長	大泉 勝嗣

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	藤村 孝志
議会事務局次長	見立 貞治
議会事務局次長補佐	宮内 聡美

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

15番	川西 仁	議員
16番	谷 明美	議員
17番	前田 良平	議員

開会 午前10時00分

◎議長（井川英秋議員）

おはようございます。

会議に入ります前にお知らせをいたします。第3波が来ている現状でございますので、12月議会におきましても、新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため、本会議出席者はマスク等の着用を許可しております。発言台につきましてはアクリル板を設置しておりますので、マスクを外しての発言を許可します。また、議長席におきましても同様とさせていただきますので、ご理解よろしくをお願いいたします。更に、密室における長時間の会議を避けるため、小休ごとに議場から退室していただき、議場への再入場の際には、消毒液で手指の消毒をしていただきますよう、皆様のご理解、ご協力の程をよろしくをお願いいたします。

なお、この本会議では、タブレット端末を導入した会議等を進めております。これによりまして、今期定例会からタブレット端末の持込みを許可し、文書双方を使用して会議を進めてまいります。

ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより令和2年12月美馬市議会定例会を開会いたします。

なお、藤田市長からのご挨拶につきましては、提案理由の説明の際に併せてお願いすることいたします。

それでは、諸般の報告をいたします。議長諸般の報告といたしまして、主なものについて報告いたします。

まず、10月8日、国道193号（美馬・高松間）整備促進特別委員会が開催され、委員各位と共に出席し、併せて国道492号の視察をいたしました。

次に、10月11日、一の森ヒュッテを木屋平総合支所長及び観光課の説明の下、地元立道議員と共に今の現状を視察いたしました。

次に、10月16日、国道193号整備促進期成同盟会と国道193号（美馬・高松間）整備促進特別委員会委員長と共に徳島県庁を訪問し、陳情をいたしました。

10月21日、一部事務組合議会臨時会が開催され、議員各位と共に出席をいたしました。

次に、11月4日、国土交通省四国地方整備局高松市及び国土交通省徳島河川国道事務所において、吉野川上流改修促進期成同盟会会長の藤田市長と共に要望活動をいたしました。

次に、11月9日、国道193号（美馬・高松間）整備促進特別委員会において、正副委員長と共に高松市大西市長、高松市議会を訪問し、11月16日には徳島県西部総合県民局長を訪問し、意見交換をいたしました。

次に、11月14日、第16回美馬市文化祭が開催され、議員各位と共に出席をいたしました。

次に、11月16日、北島町議会総務常任委員会が行政視察に訪れ、理事者と共に対応をいたしました。

次に、11月19日、全国市議会議長会第169回産業経済委員会が東京都で開催され、出席をいたしました。

次に、11月20日、全国過疎地域自立促進連盟理事会及び第51回定期総会・新過疎法制定総決起大会が東京都で開催され、出席いたしました。

次に、11月22日、第3回全国パークゴルフ大会 in 美馬市が開催され、地元議員と共に出席をいたしました。

次に、監査委員から令和2年8月分及び9月分の例月出納検査についての報告が提出されております。

なお、ただいまの報告をいたしました関係資料につきましては、事務局に保管をしておりますので、必要に応じてごらんいただきたいと思います。

次に、国道193号（美馬・高松間）整備促進特別委員会委員長より報告を行います。

国道193号（美馬・高松間）整備促進特別委員会委員長、藤野克彦君。

◎3番（藤野克彦議員）

議長、3番。

◎議長（井川英秋議員）

藤野克彦君。

[3番 藤野克彦議員 登壇]

◎3番（藤野克彦議員）

ただいま議長のご指名がございましたので、国道193号（美馬・高松間）整備促進特別委員会の会議内容につきまして報告いたします。

本特別委員会では、国道193号整備と深い関わりのある国道492号に係るこれまでの取組の経緯と現状についてを議題とし、去る10月8日に特別委員会を開催いたしました。

出席の委員は私を含め、8名であります。

委員会では、経済建設部より資料を基に説明を受け、それに対して委員から質疑を行いました。

それでは、質疑の内容について、その一部を報告いたします。

委員から「国道492号、湊名入り口から奥の区間の改良がなぜ進まないのか」との質疑がありました。理事者からは「用地の問題もあると聞いているが、用地交渉への協力や予算要望に努めてまいりたい」との答弁がありました。

次に、「国道492号沿いにおいて、古宮地区を中心に空き家が多くあるが、撤去を含む用地の見込みは」との質疑がありました。理事者からは「県に対して状況を確認するとともに要望してまいりたい。また、市への要請があれば、積極的に協力をしてまいりたい」との答弁がありました。

また、国道492号、穴吹から木屋平の国道438号合流地点までの現地調査を行い、現在の改良工事の状況を始め、落石危険箇所、幅員狭小区間、国道沿いの空き家などの状況などを確認いたしました。

以上で、国道193号（美馬・高松間）整備促進特別委員会委員長の報告を終わります。

◎議長（井川英秋議員）

以上で諸般の報告を終わります。

これより、本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元にご配付の日程表のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、15番 川西仁君、16番 谷明美君、17番 前田良平君を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は11月17日の議会運営委員会の決定のとおり、本日から12月15日までの22日間といたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（井川英秋議員）

異議なしと認め、本定例会の会期は本日から12月15日までの22日間とすることに決定いたしました。

なお、会期中の会議日程につきましては、お手元にご配付のとおりといたしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

次に、日程第3、議案第101号、美馬市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び美馬市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正についてから議案第129号、美馬市観光交流センターの指定管理者の指定についてまでの29件を一括し、議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

◎市長（藤田元治君）

議長。

◎議長（井川英秋議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

皆さん、おはようございます。

令和2年12月美馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃は市勢発展のため、ご支援とご協力を賜っておりますことにつきましても、厚くお礼を申し上げる次第でございます。

最初に、新型コロナウイルス感染症についてであります。

国内での新たな感染者数が連日2,000人を超え、亡くなられた方も累計で2,000人となるなど、今、正に第3波と言っても過言ではない状況であります。

こうした中、去る21日に開かれた国の新型コロナウイルス感染症対策本部では、需要喚起策でありますGo To キャンペーンの運用見直しが決定されるなど、これ以上感

染を拡大させないための方向性が示されました。新型コロナウイルスとの闘いは道半ばであり、医療崩壊等を招かないためにも、市民の皆様にはいま一度、手洗いやマスクの着用、三つの密の回避など、年末年始を前に基本的な感染防止対策を徹底いただくよう、ご協力をお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一環で実施をしておりますプレミアム付商品券発行事業につきましては、11月13日の引換え期限までに高校生以下の子育て世帯向けを含め、1セット1万3,000円の商品券が3万8,193セット引換え済みとなっております。今回のプレミアム付商品券を取り扱う登録店舗は、これまでの商品券事業では最も多い333軒となっており、本市経済に対する効果は相当大きいものと考えております。

本市といたしましては、第1弾、第2弾、そして第3弾の緊急経済対策を打ち出し、感染拡大の防止と経済活動を両立すべく取り組んでいるところではございますが、今後とも遅れることなく、必要な対策を講じてまいります。

次に、高病原性鳥インフルエンザについてであります。

11月21日、香川県三豊市の養鶏場において、同県内で8例目となる高病原性鳥インフルエンザの感染が確認をされました。これは過去最大級の発生であり、徳島県においても発生リスクがあることから、生産者の皆様には、鶏舎にウイルスを持ち込ませない対策の徹底をお願いいたします。

また県では、香川県県境に6か所の消毒ポイントを設置し、24時間体制で対応が続けられておりますが、本市におきましても市内2か所の消毒ポイントに給水車の派遣などの後方支援を行っているところであり、発生時の職員の動員体制を含め、対応に万全を期してまいります。市民の皆様には、死亡している野鳥を発見した場合には、市役所や県民局に連絡をいただくとともに、水辺にはできるだけ近づかないようにご協力をお願いいたします。

続いて、令和3年度予算についてであります。

国の「骨太の方針2020」では、令和3年度予算編成について、新型コロナウイルス感染症の拡大状況や経済の動向、国民生活への影響について注意深く見極めつつ、令和3年度予算編成の基本方針の中で方向性を示し、編成を行うこととされております。

本市におきましても、新型コロナウイルス感染症の影響により、市税収入の減少や国税収入の減少に伴う地方交付税の減額が見込まれ、これまでにない厳しい財政状況を想定しております。

こうした中、直面する新型コロナウイルス感染症への対応に全力を上げるとともに、喫緊の課題であります防災・減災対策の強化を始め、学校給食の一元化などの重点プロジェクトを推進していくため、既存の事務事業については大胆に見直すこととしております。

続きまして、当面する市政の課題と主要施策について申し述べます。

最初に「未来へつなげる！市民の誰もが思いを実現し、健康で活躍できるまちづくり」についてであります。

来年4月から岩倉保育所と岩倉幼稚園を統合し、4園目となる幼保連携型の岩倉認定こ

ども園として開設する準備を進めております。

岩倉認定こども園の施設につきましては、岩倉地区の出生数の減少から、地域や保護者の皆様方にご理解をいただき、既存の岩倉保育所を活用することとしており、現在、改修や備品の整備を進めているところであります。

なお、岩倉認定こども園を設置するための条例につきまして、本定例会に提案させていただいておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、美馬市版S I B ヴォルティス・コンディショニング・プログラムについてであります。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、プログラムの実施を見合わせておりましたが、本年度の第1クールを8月末から開始をし、73名の皆様が終了されました。コロナ禍の中で活動が自粛をされ、生活習慣病の悪化などが危惧をされておりますが、参加いただいた方々からは「肩の痛みが改善をした」「足を曲げて座ることができるようになった」などのお声をいただいております。本年度は、新型コロナの影響で、2クールのみ実施としており、第2クールにつきましては12月末から開始予定となっております。

今後とも、多くの市民の皆様方にご参加をいただき、プログラムの効果を実感していただければと思います。

次に、「元気な美馬！賑わいがあり『ひと』と『しごと』が好循環するまちづくり」についてであります。

国のGo To トラベルや県の応援割りといったキャンペーンに呼応し、市内の観光需要を喚起するために実施しておりますGo To Mimaキャンペーンにつきましては、宿泊費の助成や「四季のみま旅」体験型ツアーの造成などを内容とするものでございますが、中でも体験メニューへの助成につきましては、3,684名の皆様に利用いただいております。利用者だけではなく、貸切バスやタクシーを含む市内の観光関連事業者の皆様にも大変好評をいただいているところであり、経済効果は大きかったと考えております。

体験メニューへの助成につきましては、予算額に達したため、10月20日に新規受付を終了いたしました。国のGo To キャンペーンの動向も見ながら、今後の対応を検討してまいりたいと考えております。

次に、「未来の暮らしを守る！安全・安心、快適な環境で便利に生活できるまちづくり」についてであります。

10月31日と11月1日に実施をいたしました避難所開設・運営リーダー養成訓練には、自主防災組織の皆様を中心に76名の方々にご参加をいただきました。今回の訓練は、避難所における新型コロナウイルスの感染防止対策をテーマの一つとして実施をしたものでございますが、今後は、各地域においてこうした訓練を展開していくとともに、5,000名を超える皆様に事前登録をいただいて実施をしたシェイクアウト訓練につきましても継続して実施する予定としておりますので、多くの市民の皆様にご参加をいただけるようお願いをいたします。

また、新たな取組といたしまして、穴吹庁舎駐車場を災害時屋外での防災活動の拠点として活用する整備構想であります。

これは、本駐車場のスペースを有効活用し、平時は駐車場、災害時は屋外防災拠点となるリバーシブルでハイブリッドな施設に整備する構想でございます。更に、10月22日に「災害時の避難所等における外部給電可能な車両からの電力供給の協力に関する協定」を徳島トヨタ自動車株式会社と、11月18日にはスマホアプリである災害時ナビの提供などを内容とする「SDGs推進に関する包括連携協定」を三井住友海上火災保険株式会社とそれぞれ締結をいたしました。

今後とも、企業の皆様のご協力を得ながら、自助・共助・公助の各ステージにおいて地域防災力の向上に取り組んでまいります。

次に、「未来のために！市民が行政とともに進める持続可能なまちづくり」についてであります。

マイナンバーカードにつきましては、国の方針によりますと、令和3年3月から健康保険証としての利用が本格的に開始をされ、令和4年度中にほとんどの国民がマイナンバーカードを保有することを想定して、普及を促進することとされております。また、管内閣の発足後、デジタル庁の設置に向けた準備が進むなど、行政のデジタル化に向けた動きが加速をしており、マイナンバーカードの必要性は更に高まることが見込まれております。

本市におきましては、広報紙や広報みまテレビを通じた呼びかけのほか、休日申請受付窓口の設置や申請用顔写真の無料撮影、またオンライン申請のサポートなどに取り組んでおりますが、最大5,000円のポイントが付与されるマイナポイントの事業もスタートをしておりますので、マイナンバーカードの取得がお済みでない方につきましては、できるだけ早期の取得をお願いいたします。

それでは、上程をいただきました議案につきまして、ご説明を申し上げます。

最初に、議案第101号、美馬市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例及び美馬市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正についてであります。

この案件は、市議会議員及び特別職の期末手当の支給率について、一般職の職員に準じて改正を行うものであります。

次に、議案第102号、美馬市職員の給与に関する条例の一部改正についてであります。

この案件は、徳島県人事委員会による勧告を踏まえ、職員の期末手当の支給率を引き下げするため、所要の改正を行うものであります。

なお、このたびの条例改正や本年4月の人事異動に伴い、必要となります職員人件費の調整につきましては、本定例会におきまして、一般会計のほか特別会計や企業会計の補正予算に計上させていただいておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、議案第103号、美馬市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についてであります。

この案件は、新型コロナウイルス感染症の患者等の対応に従事する職員に対し、国及び県に準じた特殊勤務手当を支給するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第104号、美馬市国民健康保険税条例の一部改正についてであります。

この案件は、地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の減額に係る所得の基

準を引き上げることについて、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第105号、美馬市内学校運動場夜間照明施設管理条例の一部改正についてであります。

この案件は、老朽化した旧木屋平中学校グラウンドの夜間照明施設を撤去することに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第106号、美馬市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてであります。

この案件は、子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第107号、美馬市立認定こども園条例の一部改正についてであります。

この案件は、先程申し上げました岩倉認定こども園を設置するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第108号、美馬市火災予防条例の一部改正についてであります。

この案件は、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第109号、令和2年度美馬市一般会計補正予算（第6号）であります。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億4,300万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を239億7,900万円とするものであります。

それでは、補正予算の主な内容について、説明をさせていただきます。

総務費では、脇町小星地区に整備中の生涯活躍のまち移住交流促進拠点に地域共生交流施設を建設するための工事請負費及び工事監理委託料として2億5,000万円を計上しております。

また、県のセーフティネット資金等の融資額の10%、最大30万円を給付する企業応援給付金（第1号）について、想定を上回る申請が見込まれることから、プレミアム付商品券発行事業の販売実績に伴い減額をした財源を活用し、5,400万円を追加しております。

民生費につきましては、生活保護費等国庫負担金の精算に伴う返還金として9,121万3,000円を計上しております。

衛生費につきましては、今年度に限り、高齢者等のインフルエンザ予防接種の自己負担額を無料とすることに伴う経費として1,480万3,000円を計上しております。

また、東栲野（ひがしくぬぎの）水利組合による飲料水供給施設の整備に係る補助金といたしまして120万円を計上しております。

農林水産業費につきましては、県の農山漁村未来創造事業を活用し、JA美馬のライスセンターに光選別機などを導入するための補助金といたしまして2,750万円を計上しております。

商工費につきましては、株式会社ナプラとの覚書に基づく西赤谷第2工場用地造成工事に係る経費として6,165万3,000円を計上しております。

土木費につきましては、穴吹・中野宮地区で実施をいたします県単急傾斜地崩壊対策事業の工事請負費及び測量設計委託料として500万円を計上しております。

教育費につきましては、令和3年度からの中学校教科書の改定に当たり、授業の円滑化を図るため、指導用教科書等を購入する経費といたしまして1,113万3,000円を計上しております。

そのほか、今年度末で脇町地区の中学校のデリバリー給食を廃止することに伴い、各共同調理場と穴吹学校給食センターで必要となる備品等の購入費として1,110万円を計上しております。

以上が、一般会計補正予算の概要であります。

次に、議案第110号、令和2年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、一般被保険者療養給付費などの経費の追加が主なものであります。

次に、議案第111号、令和2年度美馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、令和3年度税制改正に伴いますシステム改修などの経費が主なものであります。

次に、議案第112号、令和2年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、介護給付費負担金等の精算に伴う返還金が主なものであります。

次に、議案第113号、令和2年度美馬市水道事業会計補正予算（第1号）から議案第115号、令和2年度美馬市簡易水道事業会計補正予算（第1号）までの3議案につきましては、先程申しあげました職員人件費の調整などが主なものであります。

次に、議案第116号、美馬市買物支援施設の指定管理者の指定についてから議案第129号、美馬市観光交流センターの指定管理者の指定についてまでの14議案についてであります。

これらの14議案につきましては、令和3年4月1日から、それぞれの施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるものであります。

本定例会には、合計29件の案件を提案させていただいておりますが、このうち議案第101号、美馬市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例及び美馬市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について及び議案第102号、美馬市職員の給与に関する条例の一部改正につきましては、迅速な対応を図る必要がありますことから、本日、先議をお願いしたいと存じます。

ご審議を賜り、原案のとおりご可決くださるようお願いを申し上げまして、私からの挨拶及び提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞよろしく願いをいたします。

◎議長（井川英秋議員）

以上で、提案理由の説明が終わりました。

ただいま議題となっております議案中議案第101号、美馬市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例及び美馬市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について及び議案第102号、美馬市職員の給与に関する条例の一

部改正については、提案理由の説明にありましたように先議といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（井川英秋議員）

異議なしと認めます。よって、議案第101号及び議案第102号については、先議とすることに決定いたしました。

これより質疑に入ります。

ただいまのところ質疑の通告がありませんので、質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第101号及び議案第102号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（井川英秋議員）

異議なしと認めます。よって、議案第101号及び議案第102号については、委員会付託を省略することに決定いたします。

これより、討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより、採決を行います。

お諮りいたします。議案第101号及び議案第102号について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（井川英秋議員）

異議なしと認めます。よって、議案第101号及び議案第102号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、陳情についてを議題といたします。

陳情第7号、美馬市におけるパートナーシップの公的認証および性的少数者に関する諸問題への取り組みに関する陳情につきましては、9月定例会におきまして総務常任委員会に送付し、閉会中の継続審査となっております。ここで、委員長の報告を求めます。

総務常任委員会委員長、武田喜善君。

◎8番（武田喜善議員）

議長、8番。

◎議長（井川英秋議員）

武田喜善君。

[8番 武田喜善議員 登壇]

◎8番（武田喜善議員）

議長のご指名がございましたので、総務常任委員会の審査結果を報告いたします。

9月定例会において当委員会に送付され、閉会中の継続審査となっていました陳情第7号、美馬市におけるパートナーシップの公的認証および性的少数者に関する諸問題への取り組みに関する陳情について、去る11月6日に委員会を開催いたしました。

出席の委員は私を含め、5名であります。

送付されました本件について、慎重に審査をいたしました結果、当委員会においては採択と決定しました。

それでは、陳状の内容について報告いたします。

性的少数者の諸課題において、①性的指向・性自認に関する広く理解の増進を図っていただきたい。②同性同士で生活する者も含め、家族として扱うパートナーシップ認証制度の創設を目指し、誰もが自分らしい生き方を貫ける社会づくりをしていただきたい。③異性カップルを「家族」という単位で供与するサービスが同性カップルについても運用が可能か具体的に検討いただきたい。

以上、3項目の要望でございます。

なお、詳細につきましては、陳情書をごらんいただきたいと思っております。

以上で、総務常任委員会委員長の報告を終わります。

ご審議いただき、議員各位のご賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎議長（井川英秋議員）

以上で総務常任委員長の報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまのところ質疑の通告がありませんので、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告がありませんので、討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、採決をいたします。

本件における委員長の報告は採択であります。

お諮りをいたします。陳情第7号について、採択することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（井川英秋議員）

異議なしと認めます。よって、陳情第7号は採択されました。

次に、休会についてお諮りをいたします。会期中の会議日程については、お手元にご配付のとおりであります。明日25日から12月1日までの7日間は議案精査及び市の休日のため休会といたしたいと思っております。

これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（井川英秋議員）

異議なしと認めます。明日25日から12月1日までの7日間は休会とすることに決定いたしました。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

なお、次会は12月2日午前10時から再開し、代表質問及び一般質問を行います。
本日はこれをもって散会といたします。

散会 午前10時44分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年11月24日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員 15番

会議録署名議員 16番

会議録署名議員 17番